

みんなの暮らしと生活を応援する情報誌



総務省

4 月号

2022 April
Vol.256

MIC MONTHLY MAGAZINE

特集1

令和3年版

消防白書が 公表されました

特集2

「デジタル社会の
パスポート」
マイナンバーカード

地方のかがやき
栃木県 足利市



日本の 伝統工芸と 十二支



日本各地の匠の技で創られた
伝統工芸の干支を紹介します。

真の一

子^ね



子孫繁栄を願って

十二支の一番目の「子」は、「了」と「一」が組み合わさった文字で、終わりと始めを意味するともいわれています。この子に当てられた動物がねずみです。ねずみは繁殖力が高いことから、その工芸品などには子孫繁栄の意味が込められているそうです。



伊勢型紙の技で手彫りされた干支色紙の「子」。三重県鈴鹿市の伊勢型紙おおすぎ（株式会社大杉型紙工業）製作。

伊勢型紙

千年を超える

伝統技法

伊勢型紙は、染色用具でキモノなどの型染めに用いる型紙のひとつです。渋紙（型地紙）を、熟練の職人が手彫りの技法で文様・絵柄を彫り抜きます。古来より伊勢の地で作られ型商人によって全国に販売されており、千年以上の歴史があるともいわれています。

特徴は、薄い和紙を柿渋で数枚貼り合わせた彫刻・染色に適した地紙を使用することと、手彫りで作られることにあります。昭和58年に伝統的工芸品に指定されました。三重県鈴鹿市のふるさと納税の返礼品にもなっています。

みんなの暮らしと生活を応援する情報誌

総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE

4
月号

Vol.256
2022 APRIL



広報誌を
スマホなどで
閲覧できます



発行：総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
(中央合同庁舎 2 号館)
電話：03-5253-5111(代表)

CONTENTS

22

公衆電話の設置基準が変わります
常設の公衆電話を削減し災害時用公衆電話をユニバーサルサービスに

MIC NEWS 01

18

地方のかがやき

栃木県 足利市

14

特集 2

「デジタル社会の
パスポート」
マイナンバーカード

4

特集 1

令和3年版
消防白書が
公表されました

表紙の写真

ふるさと納税の返礼品にも

日本各地の
特産品 Vol.1

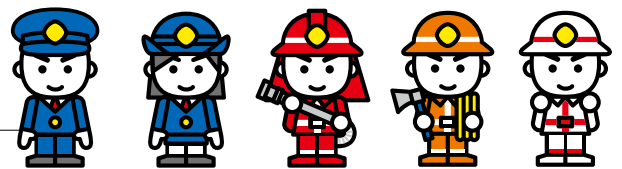
ランドセル

岡山県・和気町

英語特区の導入や無料公営塾の運営など、教育環境の充実に力を入れている和気町。ふるさと納税の返礼品として、地元の工場で作られた本革ランドセルを提供しています。

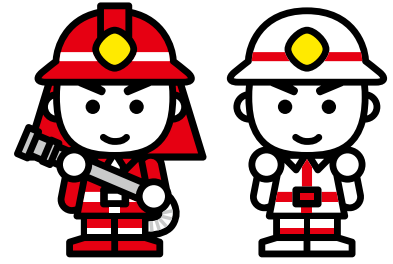


写真：有限会社ビッグモリーズ



特集1 令和3年版

消防白書



が公表されました

消防白書は、消防防災に対する国民の理解を深めることなどを目的として、毎年刊行しています。
令和3年版消防白書は、特集および本編で構成されており、消防庁ホームページに掲載するとともに、
政府刊行物サービスセンターや主要書店などで販売されています。ここでは、消防白書の一部を紹介します。

令和3年版消防白書 目次

特集1

最近の大規模自然災害等への対応

- 1 令和3年7月静岡県熱海市土石流災害による被害及び消防機関等の対応状況
- 2 令和3年8月11日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況
- 3 栃木県足利市林野火災による被害及び消防機関等の対応状況
- 4 令和2年12月16日からの大雪による被害及び消防機関等の対応状況
- 5 千葉県北西部を震源とする地震による被害及び消防機関等の対応状況
- 6 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における消防特別警戒

特集2

新型コロナウイルス感染症対策

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移と政府等の対応
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る消防機関等の取組

特集3

消防団を中核とした地域防災力の充実強化

- 1 消防団の現状
- 2 「消防団員の処遇等に関する検討会」の開催
- 3 消防団の充実強化施策

特集4

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」における消防庁の取組

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の概要
- 2 5か年加速化対策における消防庁の施策

特集5

消防防災分野におけるDXの推進

- 1 デジタル社会の実現に向けた政府の動き
- 2 消防防災分野におけるDX



第1章 災害の現況と課題

第1節 火災予防

コラム 二酸化炭素消火設備の放出事故について

第2節 危険物施設等における災害対策

第3節 石油コンビナート災害対策

第4節 林野火災対策

第5節 風水害対策

第6節 震災対策

第7節 原子力災害対策

第8節 その他の災害対策

第2章 消防防災の組織と活動

第1節 消防体制

第2節 消防の広域化の推進

第3節 消防職団員の活動

コラム 女子学生等を対象としたWEB職業体験イベント(WEBインターンシップ)の開催

第4節 教育訓練体制

第5節 救急体制

コラム 救急安心センター事業(＃7119)の推進

第6節 救助体制

第7節 航空消防防災体制

第8節 広域消防応援と緊急消防援助隊

第9節 国と地方の防災体制

第10節 消防防災の情報化の推進

第3章 国民保護への対応

第1節 国民保護への取組

第2節 北朝鮮弾道ミサイル発射事案への対応

第4章 自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり

第5章 国際的課題への対応

第6章 消防防災の科学技術の研究・開発

資料

特集 1

最近の大規模自然災害等への対応

令和3年に発生した大規模自然災害等の被害状況、消防機関等の活動および消防庁の対応について紹介しています。

令和3年7月静岡県熱海市土石流災害による被害と対応

被害の状況

- 西日本から東北地方の広範囲で大雨となり、各地で河川氾濫、浸水、土砂崩れ等が発生した中、静岡県熱海市伊豆山地区の住宅地で大規模な**土石流が発生し、死者・行方不明者 27 人**となる等の甚大な被害が発生



捜索活動状況

消防機関の活動

- 地元消防本部、県内の応援隊等は、被災現場が土石流による泥や倒壊家屋のがれき等の堆積物に覆われた困難な状況下で、救助活動、行方不明者の捜索などを実施
- **緊急消防援助隊**は、7月3日から26日までの**24 日間**にわたり、**延べ 2,097 隊、7,961 人が活動**
- 消防庁は、緊急消防援助隊の活動調整等のため**27 日間**で計**42 人**の職員を派遣
- 消防団は、発災後の住民の避難誘導に加え、現場周辺の交通整理や夜間警戒等を実施

災害後の消防庁の対応

- **被災状況の迅速な把握のための取組に関するガイドライン**、**地元消防本部への指揮支援や関係機関との活動調整等のより効果的な方策**を検討するほか、有効な資機材として地図画像を作成できる**情報収集用ハイスペックドローン**、**急傾斜地対応の小型救助車**の配備等を推進

令和3年8月11日からの大雨による被害と対応

被害の状況

- 記録的な大雨により、各地で低地浸水等の被害が発生し、特に佐賀県で広範囲の住宅浸水が、長野県や長崎県で土砂崩れ等に住家が巻き込まれる被害が発生したことにより、全国で**死者 13 人、負傷者 16 人**の被害や住家の浸水など**8,203 棟の被害**が発生



消防団員による救助活動
(久留米市消防団提供)

消防機関の活動

- 地元消防本部、県内の応援隊等は、直ちに救助・救急活動等に当たり、救命ボートや消防防災ヘリコプターによる救助活動、情報収集、行方不明者の捜索などを実施
- 消防団は、大雨に備え、危険箇所の巡視・警戒や早期避難の呼び掛け、住民の避難誘導等を実施し、発災後はボートによる救助活動のほか、がれきや土砂の撤去等を実施

栃木県足利市林野火災による被害と対応

被害の状況

- 栃木県足利市にある両崖山山頂付近の山林から出火、広範囲な山林に急激に延焼拡大し、**私有林約 167ha を焼損**したが、**人的被害、住家被害なし**



東京消防庁ヘリコプター空中消火活動
(横浜市消防局提供)

消防機関の活動

- 地元消防本部は、住宅地への延焼阻止を実施
- 広域航空消防応援により出動した消防防災航空隊等および緊急消防援助隊は、消防防災ヘリコプターによる空中消火活動や航空指揮支援活動等を実施

災害後の消防庁の対応

- 「より効果的な林野火災の消火に関する**検討会**」において、**林野火災における応援要請のタイミング、指揮支援体制の早期確立等**を検討し、今後の林野火災対応に活用

令和2年12月16日からの大雪による被害と対応

被害の状況

- 大雪により、群馬県、新潟県内の関越自動車道で車両の立ち往生（最大2,000台を超える車両が滞留）が発生し、車両内での体調不良など軽傷4人の被害のほか、電柱の倒壊等により各地で孤立地域の発生や停電、断水等ライフラインへの被害、通行止めなど交通障害が発生

消防機関の活動

- 地元消防本部では人員を増強し、インターチェンジ近くの消防署へ救急車を集中的に配備するなど、救急要請に速やかに対応できる体制を整備
- 消防団は、消防水利や消防施設周辺の除雪作業に加え、雪崩や落雪への対応、用水路に転落した住民の捜索活動等を実施



消防団員による除雪作業
(富山市消防団提供)

千葉県北西部を震源とする地震による被害と対応

被害の状況

- 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県で転倒等による重傷6人、軽傷43人の被害が発生
- エレベーターの閉じ込めによる救助要請（東京消防庁管内で5件）のほか、鉄道の運転見合わせにより、ターミナル駅において多くの滞留者が発生

消防機関の活動

- 被災地の消防本部は119番通報の入電への対応、ヘリコプターによる情報収集活動を実施
- 千葉県、東京都および神奈川県では、帰宅困難者のために一時滞在施設の開設等を実施

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における消防特別警戒

東京オリンピック競技大会（令和3年7月23日から8月8日まで）、東京パラリンピック競技大会（令和3年8月24日から9月5日まで）が10都道府県において開催

開催までの取組

- 消防庁は、NBC等テロ災害への対応力強化として、大型除染システム搭載車、化学剤遠隔検知装置等の整備や、応援体制構築に要する経費に対する財政支援、国民保護事案における国と地方公共団体との共同訓練の実施のほか、電話通訳センターを介した三者間同時通訳、Net119緊急通報システムの積極的な導入促進等外国人や障害者の方々への対応に関する各種取組を推進
- 消防本部は、競技期間中の防火管理体制等の事前調査、競技会場周辺の施設に対する事前の立入検査等を実施



札幌ドームにおけるNBC災害対応訓練実施状況

消防機関の活動

- 競技実施期間中、各競技会場に現地警戒本部を設置
- **オリンピック競技大会**では延べ2,760隊、1万3,521人、**パラリンピック競技大会**では延べ652隊、3,361人の消防部隊および職員が各競技会場およびその付近に配置
- **消防庁**は、情報連絡体制強化のため、**オリンピック競技大会**では延べ348人、**パラリンピック競技大会**では延べ118人の職員を各競技会場や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会警備本部等に派遣



特集2

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移と政府等の対応、新型コロナウイルス感染症対策に係る消防庁の体制と消防機関等の具体的な取組について紹介しています。

新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移

- 国内における新型コロナウイルス感染症患者の累計発生数は172万2,864人、累計死者数は1万8,268人、重症者数は122人（令和3年11月1日時点）

新型コロナウイルス感染症対策に係る消防機関等の取組

救急業務における対応

- 消防庁では、消防本部に対して、新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起および救急活動における感染防止対策の具体的な手順の周知・徹底を要請
- 保健所等関係機関との密な情報共有、救急搬送困難事案の抑制に向けた連携協力を要請したほか、感染した妊産婦に係る救急要請時に、産科的緊急処置を要すると判断した場合、医療機関リスト等を活用し受入れ医療機関の選定を開始すること等を要請
- 令和2年度補正予算等により、N95マスク、感染防止衣などの感染防止資器材を調達し、必要な消防本部に提供することで救急隊員の感染防止対策を徹底

消防機関の業務継続等

- 消防機関に対し、消防職員の健康管理の徹底、感染防止資器材の確保、消防本部内での感染防止対策の徹底、感染者の発生等により職員数が減少した場合の備えなど、必要な業務を継続できる体制の確保を要請
- 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の早期接種の対象となる医療従事者等に、救急隊員や救急隊員と連携して出勤する警防要員等が含まれると整理し、周知
- 令和3年度に、消防団員の新型コロナウイルス感染症対策の資器材整備を促進するための国庫補助制度等を創設するほか、消防団員の感染拡大防止に向けた各市町村等の取組例などを消防庁ホームページに掲載するなどにより周知

ワクチン接種業務等

- 消防機関に対し、ワクチン接種業務（筋肉内注射および接種後の状態観察）に関し、消防機関に所属する救急救命士の活用の協力要請があった場合にできる限りの協力を行うことや、ワクチン接種業務に向けた座学研修を受講することへの特段の配慮等を依頼
- ワクチン接種に伴いアナフィラキシーを発症した者の搬送体制の確保への対応を依頼

住民等への情報発信

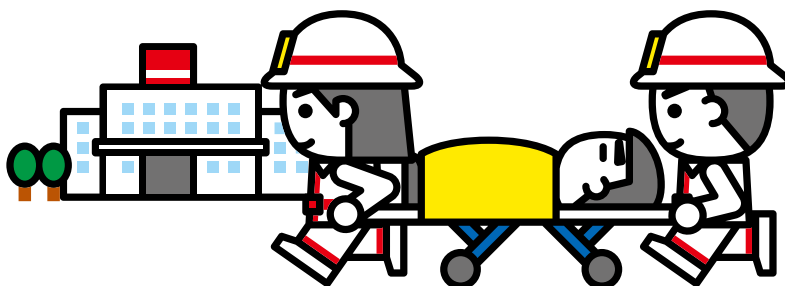
- 街中の見回りや声がけなど営業時間短縮要請等の実効性を担保するための取組が円滑に行われるよう消防本部等へ要請

災害対応に係る感染症対策

- 災害時に避難者が集まると新型コロナウイルス感染症の感染の懸念があることから、多くの避難所の確保のためホテル・旅館等の活用や、避難所の衛生環境の整備等を要請

危険物保安・火災予防等の消防法令に関する措置

- 新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、申請、届出が多い火災予防分野の手續において、マイナポータル・ぴったりサービスを活用した電子申請等の早期導入に向けた取組を実施



消防団を中核とした 地域防災力の充実強化

消防団の現状と、消防団を充実強化するための施策について紹介しています。

消防団は、地域密着性や要員動員力等の特性を有していることから、地域防災力の中核として更なる充実強化に取り組む必要があるが、消防団員数は年々減少しており、令和3年4月1日現在、**80万4,877人**(前年から1万3,601人減少)となっている。

消防団員の処遇改善等に関する取組

- 令和2年12月、消防団員の**処遇改善を求める総務大臣の書簡**を地方公共団体に送付するとともに、処遇改善を含めた消防団員確保等の取組を要請
- 「**消防団員の処遇等に関する検討会**」を開催し(令和2年12月～令和3年8月)、消防団員の適切な報酬等のあり方、消防団員に対する理解の促進や幅広い住民の入団促進等を検討

消防団の充実強化施策

報酬等の処遇改善

- 「**非常勤消防団員の報酬等の基準**」を策定し、消防団員の出勤報酬は災害時1日当たり8,000円を標準額とすることや、報酬等につき消防団員個人への市町村からの直接支給を徹底すること等について、令和4年4月1日からの適用を要請するとともに取組の働きかけを実施

消防団に対する理解の促進

- 消防団員入団促進キャンペーンの全国展開や地域防災力充実強化大会の開催、総務大臣による感謝状の贈呈等、消防団への加入促進策や活動の表彰等の取組を実施

幅広い住民の入団促進

- 幅広い層の人材が入団できる環境の整備のため、機能別団員・機能別分団制度の導入の早期検討を要請したほか、被雇用者、女性、学生、公務員の入団促進のため、「**消防団協力事業所表示制度**」、「**学生消防団活動認証制度**」等の取組を実施
- 将来の担い手育成のため、**学校において、消防団員等が参画し、体験的・実践的な防災教育**の推進に取り組むよう要請

平時の消防団活動のあり方

- **救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付**等により訓練等を支援

装備等の充実

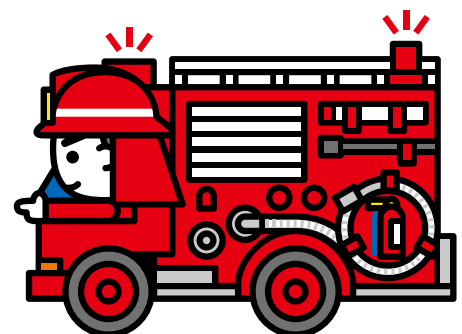
- **消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)**により、消防団の装備の充実および災害対応能力向上を支援
- 準中型自動車免許の新設に伴い、消防団員の準中型自動車免許の取得に対する公費助成等を実施
- 消防団員が災害活動で使用した自家用車等に生じた損害を消防団員個人に負担させることなく補償する共済(マイカー共済)を開始



消防団員募集ポスター



消防団オフィシャルウェブサイト内「女性消防団員コーナー」



特集4

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」における消防庁の取組

令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に位置付けている消防庁の8つの施策について紹介しています。



情報収集活動用ハイスペックドローンの活用

大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策

- 緊急消防援助隊が使用する特別高度工作車12台、情報収集活動用ハイスペックドローン37台、映像伝送装置54台、拠点機能形成車10台の整備および緊急消防援助隊動態情報システムの機能向上を実施

NBC災害等緊急消防援助隊充実強化対策

- 全国に配備しているNBC災害即応部隊(54部隊)の資機材を最新の知見に基づき整備するとともに、全国の緊急消防援助隊の放射線防護資機材についても必要に応じて更新

大規模災害等航空消防防災体制充実強化対策

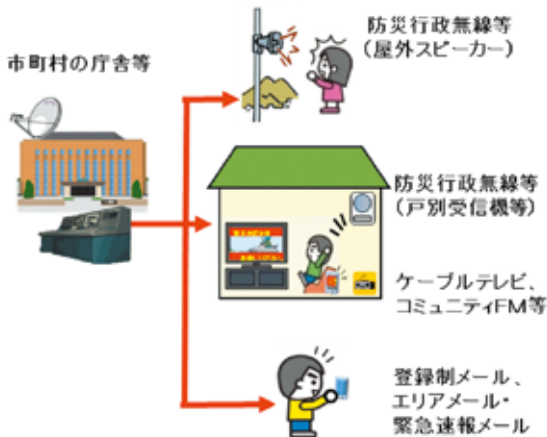
- 消防防災ヘリコプターおよび関連資機材を整備し、航空消防防災体制の充実強化を図る

地域防災力の中核を担う消防団に関する対策

- 救助用資機材等を搭載した多機能消防車を市町村に無償で貸し付け消防団に配備する事業や、救助用資機材等の整備を促進するための国庫補助事業等を実施し、特に風水害に対応した救助活動等を行える消防団の割合を100%とする



救助用資機材等を搭載した多機能消防車



災害情報伝達手段の多重化

自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策

- 地上通信網途絶に備え、地方公共団体等に対して衛星通信を用いた非常用通信手段の確保を促進し、地域衛星通信ネットワークの第3世代システムをはじめとした衛星通信機器を全市町村等に導入

住民等への情報伝達手段の多重化対策

- 防災行政無線等の整備や戸別受信機の導入促進等により、市町村における情報伝達手段の多重化を推進し、全ての市町村において防災行政無線等の災害情報伝達手段を整備

消防指令システムの高度化等に係る対策

- 消防の部隊運用を支援する消防指令システムの高度化等に向け、外部システムと連携するための標準インターフェイスの構築など、環境整備を実施(令和5年度までに標準インターフェイスの標準仕様書を策定)

被害状況等の把握および共有のための対策

- 被害および避難指示の発令状況等(12項目)を地方公共団体等と効率的に共有するためのシステムを整備(令和5年度までに、47都道府県で12項目全てを自動収集できる体制を構築)

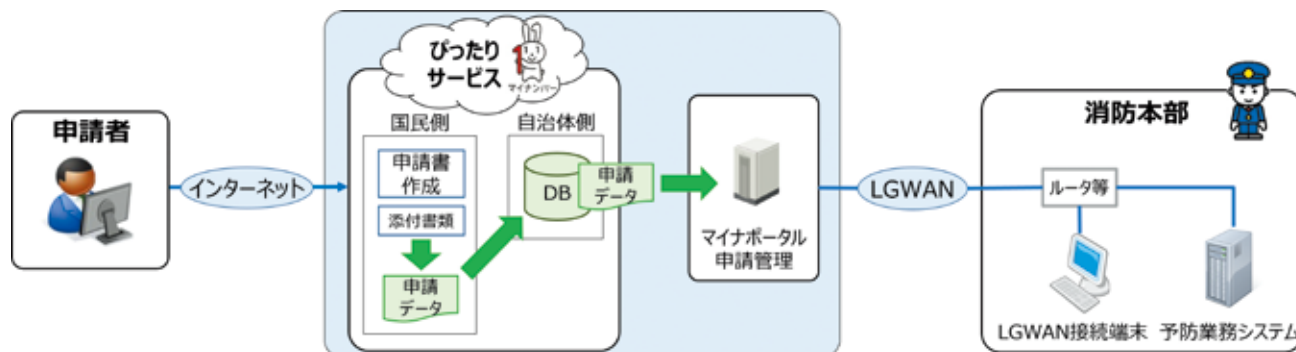


消防防災分野におけるDXの推進

消防防災分野におけるDXの推進に関する取組について紹介しています。

火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入促進

- 火災予防分野において電子申請等の導入を促進するため、令和3年3月から「火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた検討会」を開催
- 実証実験の結果を踏まえ、マイナポータル・びったりサービスを活用した電子申請等の標準モデルを構築し、導入マニュアルを取りまとめ、消防本部における早期導入を目指す



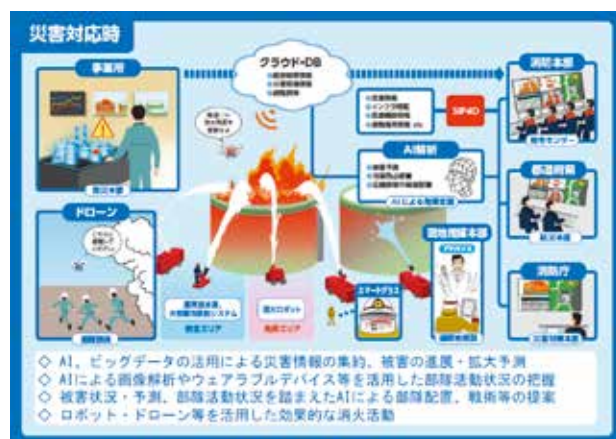
マイナポータル・びったりサービスを利用した電子申請等のイメージ

危険物規制におけるICT等の活用

- 「集合型・対面型」により実施されていた危険物取扱者保安講習をオンライン化
- 危険物施設においても新技術の導入により効果的な予防保全を行うことなど、スマート保安の実現が期待されていることを踏まえ、今後の危険物施設のスマート保安化等に柔軟に対応できるよう、調査検討を実施

AI・IoT技術等の先進技術を活用した防災活動支援

- 石油コンビナートの自衛防災組織等がより安全で効果的に防災活動を行うための環境を整備するため、有効な先進技術（AI・IoT等の技術）の活用について検討
- 先進技術を石油コンビナートの災害対応に活用するために必要な法令改正等につなげ、さらなる防災管理体制の高効率化、強化等を図る



石油コンビナート災害対応の未来像

【消防指令システムの高度化等に向けた検討】

- 近年のICT環境の変化を踏まえ、緊急通報を受けて部隊の出動指令等を支援する消防指令システムの高度化等に向けて検討を実施
- システム調達・維持コストの低減、外部システムとの連携による広域応援や救急活動の円滑化、様々な通報手段を一元的に受信可能とすることによる住民の利便性向上等を目指す
- 外部システムと連携するための標準インターフェイスについて、令和4年度の消防本部での実証等を踏まえ、令和5年度中を目途に標準仕様書を作成、提示できるよう取り組む

消防防災を巡る現況と活動等について

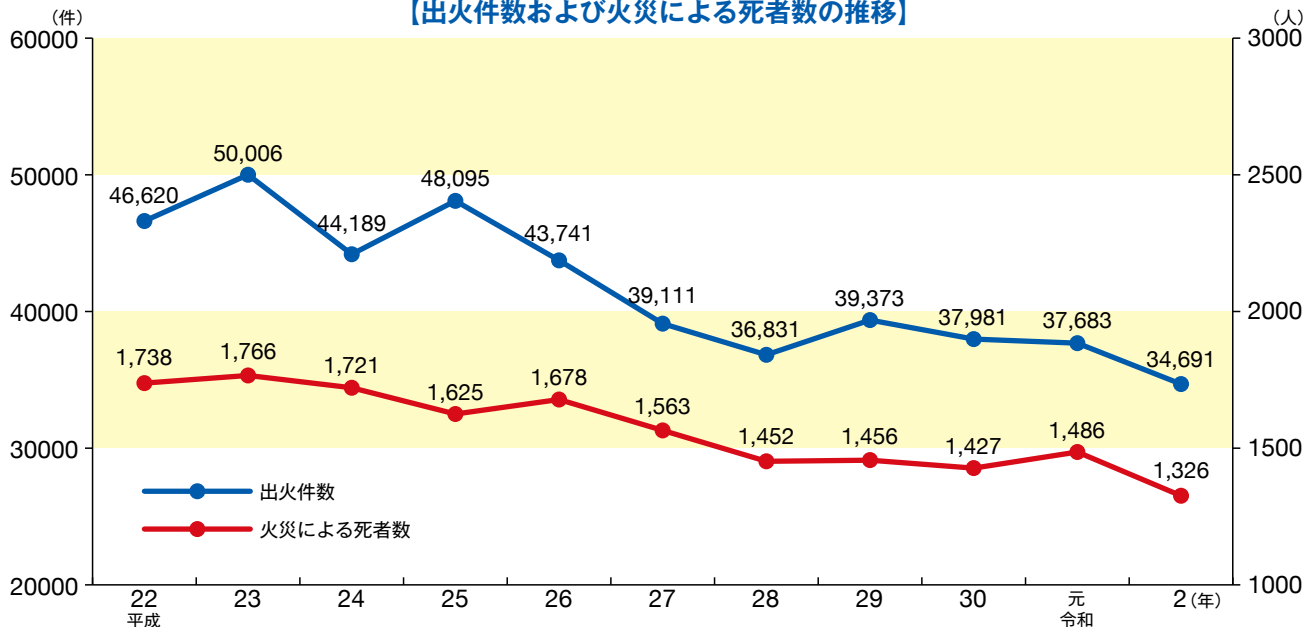
令和3年版「消防白書」で掲載している統計情報等についていくつか紹介します。

火災予防 ～火災の現況と最近の動向～ (第1章第1節)

●この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向

- ・ 令和2年中の出火件数は3万4,691件（前年比2,992件減少）であり、**10年前の74.4%**
- ・ **火災による死者数は1,326人**（前年比160人減少）であり、**10年前の76.3%**
- ・ たばこによる火災は3,104件で、出火原因の第1位（第2位はたき火、第3位はこんろ）

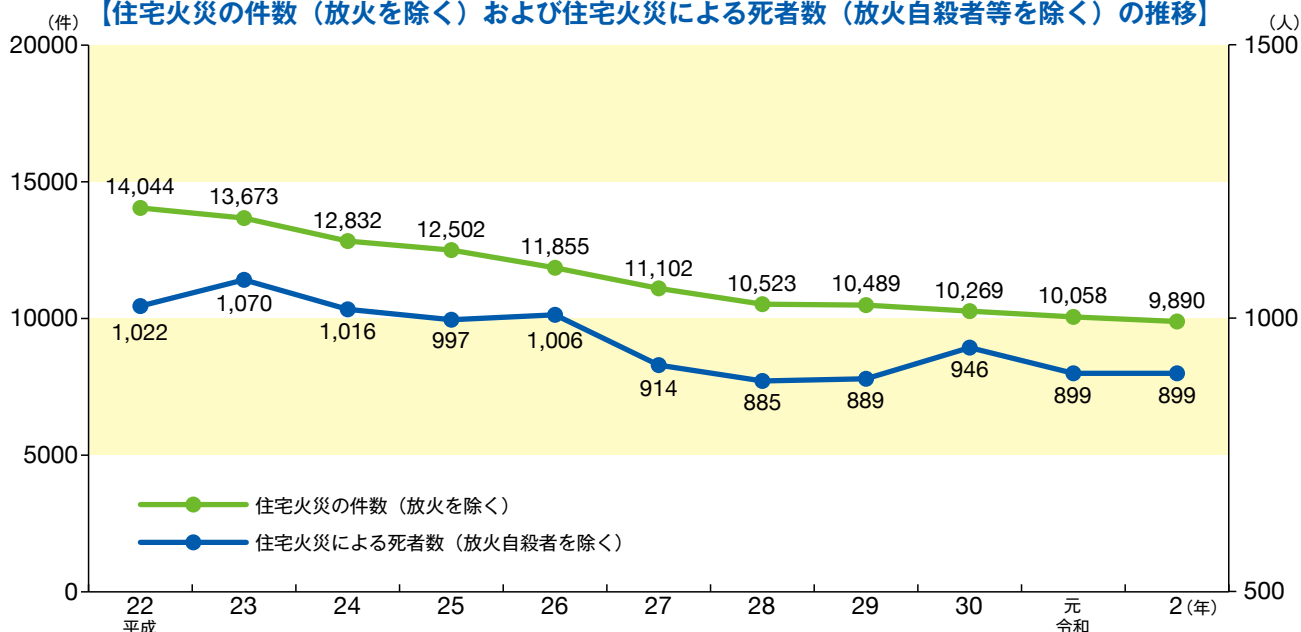
【出火件数および火災による死者数の推移】



(備考) 1 「火災報告」により作成
2 「出火件数」については左軸を、「火災による死者数」については右軸を参照

- ・ 令和2年中の**住宅火災件数（放火を除く）は9,890件**（前年比168件減少）であり、**10年前の70.4%**
- ・ **住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）は899人**（前年と同数）であり、**10年前の88.0%**
- ・ 住宅用火災警報器の設置率は、83.1%（令和3年6月1日時点）

【住宅火災の件数（放火を除く）および住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）の推移】



(備考) 1 「火災報告」により作成
2 「住宅火災の件数（放火を除く）」については左軸を、「住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）」については右軸を参照

消防体制 ～消防組織（令和3年4月1日現在）～（第2章第1節）

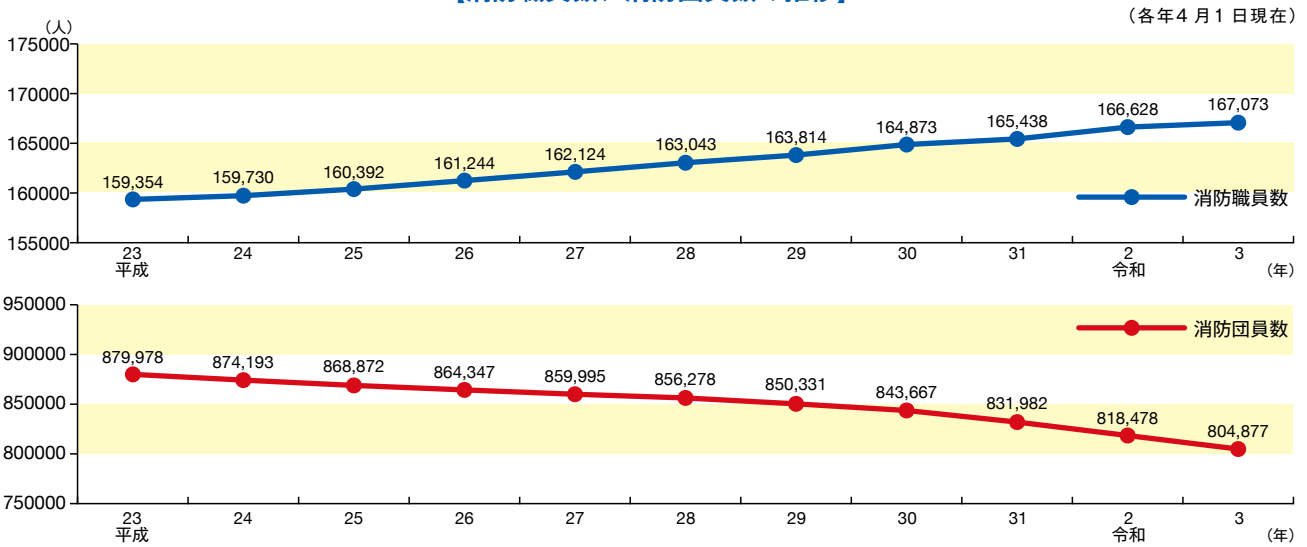
消防本部

- ・ 724 消防本部、1,718 消防署が設置され、**消防職員数は 16 万 7,073 人**
- ・ 消防職員数は前年比増（445 人増加）であり、**10 年前の 104.8%**

消防団

- ・ 消防団数は 2,198、**消防団員数は 80 万 4,877 人**であり、消防団はすべての市町村に設置
- ・ 消防団員数は前年比減（1 万 3,601 人減少）であり、**10 年前の 91.5%**

【消防職員数、消防団員数の推移】

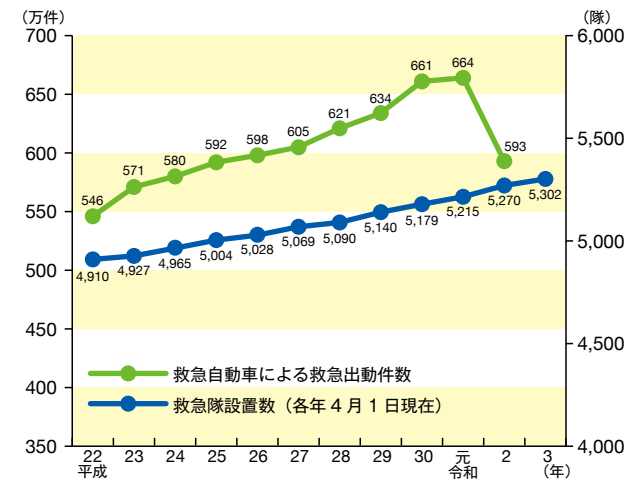


- (備考) 1 「消防防災・震災対策現況調査」により作成
 2 東日本大震災の影響により、平成 23 年の岩手県、宮城県および福島県の消防職員数および消防団員数については、前年数値（平成 22 年 4 月 1 日現在）により集計している。
 3 東日本大震災の影響により、平成 24 年の宮城県牡鹿郡女川町の数値は、前々年数値（平成 22 年 4 月 1 日現在）により集計している。

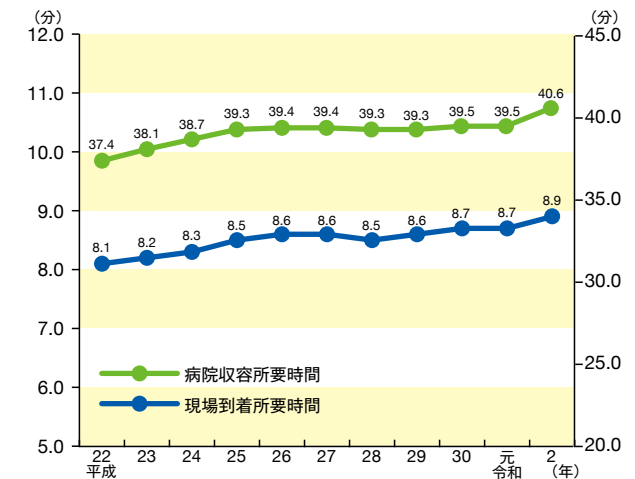
救急体制 ～救急業務の実施状況～（第2章第5節）

- 令和 2 年中の救急自動車による救急出動件数は、約 593 万件で、平成 20 年以来 12 年ぶりに対前年比減少
- 救急隊は、令和 3 年 4 月 1 日現在、5,302 隊（対前年比 32 隊増）設置されており、10 年前と比較して約 8% の増加
- 令和 2 年中の現場到着所要時間の平均は約 8.9 分（10 年前と比較して 0.8 分延伸）
- 令和 2 年中の病院収容所要時間の平均は約 40.6 分（10 年前と比較して 3.2 分延伸）

【救急自動車による救急出動件数および救急隊設置数の推移】



【救急自動車による現場到着所要時間および病院収容所要時間の推移】



- (備考) 1 「救急年報報告」により作成
 2 左のグラフは、「救急自動車による救急出動件数」については左軸を、「救急隊設置数（各年 4 月 1 日現在）」については右軸を参照
 3 右のグラフは、「現場到着所要時間」については左軸を、「病院収容所要時間」については右軸を参照
 4 右のグラフは、東日本大震災の影響により、平成 22 年および平成 23 年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部および陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

コラム

近年の消防を巡る話題についてのコラムを掲載しています。

二酸化炭素消火設備の放出事故について(第1章第1節)

- 令和2年12月から令和3年4月にかけて、**二酸化炭素消火設備に係る死亡事故**が相次いで発生(令和2年12月:愛知県名古屋市、令和3年1月:東京都港区、令和3年4月:東京都新宿区)
- 一連の事故を踏まえ、改めてガイドラインに示す安全対策の再周知や、注意喚起を実施
- 令和3年5月から、「**特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会**」において、二酸化炭素消火設備の実態を把握するとともに、事故発生要因を洗い出し、**再発防止対策の検討を実施**
- 二酸化炭素に替わる消火剤の活用を進めるため、技術的課題等の解決に向けて検討

女子学生等を対象としたWEB 職業体験イベント (WEB インターンシップ) の開催(第2章第3節)



LIVE 講演の様子



火災現場 VR 体験

- 消防吏員に占める**女性消防吏員の全国の比率**を、令和8年度当初までに**5%に引き上げる**ことを目標(令和3年4月1日現在3.2%)としており、消防の仕事の魅力と消防分野での女性の活躍を知ってもらい、興味を持ってもらうきっかけ作りとして、**インターンシップを平成28年度から開催**
- 令和2年度は、初のWEBによるインターンシップを開催し、女性消防吏員による講演、女子学生等とのWEB座談会などのLIVEコンテンツのほか、多数の体験MOVIEコンテンツを配信し、効果的・効率的にPRを実施
- 令和3年度は、WEBおよび対面(全国2か所の会場)によるインターンシップの開催を予定

救急安心センター事業(＃7119)の推進(第2章第5節)

緊急性の高い傷病者のもとにできるだけ早く救急車が到着できるようにすることに加え、住民が適時・適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援するための電話相談事業について、都道府県を中心に導入を促進

- 平成29年5月から**普及促進アドバイザー制度を設け、延べ18地域に39人を派遣**(令和3年11月末時点)
- 令和2年度に、＃7119の全国展開を目指して検討部会を開催し、未実施団体の導入に対し抱える課題やその解決方を整理
- 管内に＃7119の未実施地域を有する都道府県を中心に、全域での早期実施に向けた取組を要請
- 令和3年度から、本事業の実施に伴い都道府県または市町村が負担する経費について特別交付税を措置

救急安心センター(＃7119)の普及状況



※令和3年10月1日現在全国18地域で実施

「デジタル社会のパスポート」 マイナンバーカード

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも、安全・確実な本人確認が可能となる「デジタル社会のパスポート」です。政府全体で、2022年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指して取り組んでおり、2022年3月1日現在で、約5376万枚が交付されています。本誌では、マイナンバーカードの注目度が高まっている中、改めて、マイナンバーカードの意義、その安全性や利便性そして、2022年1月から一部開始しているマイナポイント第2弾についてご紹介します。

規模の大きい団体における交付率については、こちらの二次元コードから確認できます。



マイナンバーカードとは

マイナンバーカードの表面には顔写真や氏名、住所、生年月日、性別等が、裏面には12ケタのマイナンバーが記載されており、対面での本人確認や、マイナンバーの確認書類として利用が可能です。また、マイナンバーカードには、「電子証明書」が格納されたICチップが搭載さ

れています。この電子証明書を活用することで、オンライン手続きにおける「なりすまし」や「改ざん」を防止し、安全・確実な本人確認を行うことができます。これが、「デジタル社会のパスポート」と言われる理由です。実際に、健康保険証としての利用やオンラインでの行政手続きのほか、キャッシュレス決済サービスや住宅ローンなどの民間手続きにおける本人確認に、幅広く利用されています。

様々なセキュリティ対策

一方、「カードを落としたら、様々な個人情報が悪用されるのではないかな」などの声も聞かれますが、マイナンバーカードには、安全性を確保するための各種対策が取られています。

例えば、ICチップに入っている個人情報、券面に記載された情報のみであり、税や年金、預金残高といったプライバシー性の高い情報は入っていません。また、仮にマイナンバーを知られても、その利用には、顔写真付き本人確認書類等による本人確認が必要なため、悪用は困難

です。そして、マイナンバー制度においては、マイナンバーに紐付いた情報を様々な機関で「分散管理」しているため、個人情報が出回るに漏れるという心配もありません。

その他、マイナンバーカードをなくした場合などには、24時間365日、コールセンター（0120-95-0178）で電子証明書の機能を停止可能、ICチップの情報を不正に読み出そうとするとICチップが壊れる、といった安全対策が取られています。

おもて

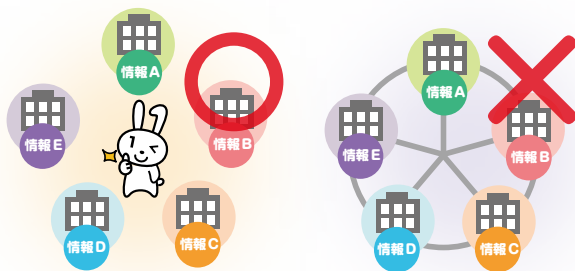
なりすましてきません
顔写真入りのため、対面での悪用は困難。

マイナンバーを見られても悪用は困難
マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書などでの本人確認があるため、悪用は困難。

電子証明書を使うため、オンラインの利用にはマイナンバーは使いません

プライバシー性の高い個人情報は入っていません
ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記載されません。

うら



マイナンバー制度はあなたの情報を1か所に集めて管理する仕組みではありません！

- 万全のセキュリティ対策**
- 紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で一時利用停止可能
 - アプリ毎に暗証番号を設定し、一定回数間違えると機能ロック
 - 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み

拡大する活用シーン

マイナンバーカードの利用シーンは、これからも拡大していきます。

2021年10月からは、マイナンバーカードの「健康保険証」としての利用が本格的に開始し

(※1)、マイナポータル(※2)

等で利用申込が行えます。利用申込をすると、ICチップ内の電子証明書を活用して、健康保険証としての利用が可能となります。

従来の健康保険証にはない仕組みとして、本人が同意をすることで、診察時に薬剤情報や特定健診情報、入院時などに高額療養費制度を利用する際の自己負担の上限額などを医療機関が参照できるようになります。

新しい病院にかかる場合でも、過去の薬や特定健診の結果を踏まえたスムーズな診察、治療が可能となりますし、マイナポータル上で、本人が過去の特定健診情報などを随時閲覧することもできます。2021年分の確定申告からは、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じ

て、医療費通知情報の自動入力も可能となりました。

マイナンバー制度に係る利便性向上策の1つに、給付金等の受取のための預貯金口座を、国に任意で登録できる「公金受取口座登録制度」があります。

これにより、年金、児童手当など各種給付金等や緊急時の給付金の支給に当たり、行政機関への口座情報関連書類の提出が不要になり、申請者の書類準備の負担が軽減されます。2022年春頃には、マイナポータルでの登録が開始する予定です。

カード申請はカンタン

マイナンバーカードはオンラインで手軽に申請ができます。

2021年3月までに、一部の方を除くカード未取得者の方に、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から、二次元コード付き交付申請書を送付しており、スマートフォンなどから簡単に申請ができます。画面に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信すれば申請は完了します。

2024年度末には運転免許証との一体化も予定されており、2022年2月から、電子証明書を活用することで運転免許証更新講習のオンライン受講も可能とするモデル事業も行われています。

各市区町村においては、マイナンバーカードの申請機会の拡大や臨時交付窓口の設置など、カードを取得しやすい環境づくりに取り組んでおり、総務省としても、こうした取組をしっかりと支援していきます。

本誌5月号から、市区町村の

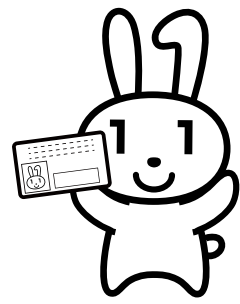
取組事例等をご紹介します。定です。

デジタル社会の基盤として、今後ますます便利になっていくマイナンバーカード、ぜひ早めの取得をお願いします(※3)。

※1 対応する医療機関等は順次拡大中です。厚生労働省HPに一覧が掲載されています。

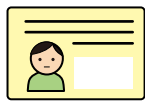
※2 子育てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用のサイトです。

※3 マイナンバーカードの申請についてはこちらに掲載されています。



カードの取得はお早めに!

マイナンバーカードでできること



顔写真付きの公的な本人確認書類
無料で作ることができる



各種行政手続きのオンライン申請 ※2
児童手当、保育、ひとり親支援
母子保健等の手続き/届出ができる



コンビニなどで各種証明書を取得
住民票の写し、印鑑登録証明書
各種税証明書、戸籍証明書など ※1



キャッシュレス決済サービスにおける本人確認などの手続きで使える ※2

※1 お住まいの市区町村によりサービスの内容が異なります。
※2 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォンまたはICカードリーダーとパソコンが必要です。

健康保険証利用のメリット

通院においても、その他の場面でもマイナンバーカードの保険証利用で便利になります

いつもの通院が便利に

こんなところでも簡単・便利に

受付

顔認証で自動化された受付



特定健診や薬の情報をマイナポータルで閲覧できる



マイナポータルからe-Taxに連携し、確定申告が簡単に



健康保険証としてずっと使える



支払い

窓口での限度額以上の医療費の一時払いが不要



診療

薬剤処方
正確なデータに基づく診療・薬の処方
が受けられる



第2弾



総務省では、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の利用拡大を図りつつ消費を喚起する施策として、2020年7月から2021年12月にかけて、マイナポイント第1弾を行いました。

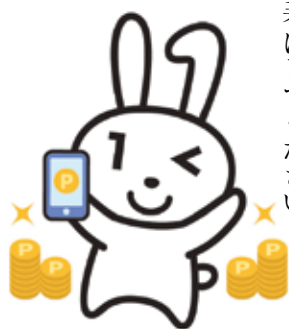
マイナポイント第2弾では、マイナンバーカードを新規取得した方等に対して最大5000円分のポイント、マイナンバーカードの健康保険証利用申込みを行った方に対して7500円分のポイントおよび公金受取口座の登録を行った方に対して7500円分のポイントを付与

します。このポイントは、幅広いサービスや商品の購入などに利用できます。この施策を通して、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の利用拡大を図りながら、消費を喚起するとともに、併せて、カードの健康保険証利用や公金受取口座の登録も促進することにより、デジタル社会の実現を図ってまいります。

マイナンバーカードを新規取得した方等に対する最大5000円分のポイント付与は、2022年1月1日から開始しており、マイナポイントの申込みを行ったうえで2万円分のチャージまたはお買い物を行った場合、上限5000円分のマイナポイントが選んだ決済サービスのポイントとして付与されます。また、マイナンバーカードの健康保険証利用申込みを行った方に対する7500円分のポイント付与および公金受取口座の登録を行った方に対する7500円分のポイント付与は2022年6月頃から開始することとしております。

マイナンバーカードの申請から受け取りまでは概ね1か月程度かかりますので、今すぐに申請をしていただければ、6月の合計15000円分のポイント申込・付与が開始する前にカードを受け取ることができま

す。この機会にマイナンバーカードを取得していただき、日々の生活の中でご活用ください。マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの取得に向けた申請方法やマイナポイントの申込み方法等については、マイナポイント事業ホームページにおいても実際に申込みをしていただく際の画面とともに掲載しておりますので、是非参考にしてください。



マイナポイント第2弾における マイナンバーカードの申請期限・ポイントの申込期限

① マイナンバーカードを新規取得された方等 (マイナンバーカードをこれから取得される方も含みます。)

2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(上限5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、2022年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円分)までポイントの付与を受けることができます。

・申込開始時期・・・2022年1月1日から

② マイナンバーカードの健康保険証としての 利用申込みを行った方 (すでに利用申込みを行った方も含みます。)

③ 公金受取口座の登録を行った方

(公金受取口座の登録自体の開始は2022年春頃を予定しています)

・申込開始時期・・・2022年6月頃開始

・マイナンバーカードの申請期限・・・2022年9月末まで

・ポイントの申込期限・・・2023年2月末まで



今回は最大 **20,000円分** もらえる!

マイナンバーカードの新規取得等
5,000円分

健康保険証としての利用申込み
7,500円分

公金受取口座の登録
7,500円分



6月頃開始!

※マイカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含む

マイナンバーカード取得はお早めに!

マイナポイントはスマートフォンで申込みができます

「マイナポイントアプリ」をダウンロード

マイナポイントアプリを
iPhoneの方はApp Store、
Androidの方はGoogle Play ストア
からダウンロードしましょう。



ダウンロードは
こちらから



マイナンバーカード読み取りのしかた

マイナンバーカードの申請時or受取時に
ご自身で設定した「**数字4桁のパスワード**」を入力

パスワード入力
公的個人認証サービス
利用者証明用パスワード(数字4桁)を
入力してください。

キャンセル OK



次へ進む



パスワードの入力を3回連続で間違えてしまうと、住民票のある
市区町村窓口で、再設定を行う必要がありますので、ご注意ください。

スマートフォンの下へ
マイナンバーカードをセットし、**カードを読み取り**

マイナンバー
カードに
かざしてください。



カードへの
かざし方は
機種によって
異なります。



発行

決済サービス選択のしかた

対象の
決済サービスを検索

決済サービス選択

検索項目を入力し、「検索」ボタンを押して検索
結果画面の中から決済サービスを選び、「選択」ボ
タンを押してください。
利用できる決済サービスは、画面右上の検索
コードでも確認ができます。

入力



お好きな決済サービスを
1つ選択し、
利用規約を確認

〇〇カード

決済サービス名: 〇〇カード株式会社
決済サービスID: 〇〇〇〇
ポイント名: 〇〇カード
利用方法: 個人
利用店舗: 全国
利用サービスID: 〇〇〇〇〇〇
登録サービスID: MNP000000

入力 タップ

申込情報入力のしかた

「決済サービスID(必須)」
「セキュリティコード(必須)」
「電話番号(下4桁)(任意)」を入力します。*

*電話番号欄にご自身の電話番号下4桁を入力いた
くことで、コールセンターへの問合せにより、マイナポ
イントの申込状況について確認いただくことが可能
となります。

入力

入力

タップ



マイナポイント申込みの
詳しい流れはこちらから
確認できます!

スマートフォン、
パソコンで申し込む方



手続スポットで
申し込む方



※最新の情報は、マイナポイント事業のホームページをご確認ください。
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



地方 かがやき

史跡足利学校の学校門。戦国時代、学問によって戦乱を克服しようと考えた人々が全国から集まった。16世紀中頃の学生数は三千と記録される。後の全国の藩校、郷校の範となった。

栃木県

足利市

市民とともに地域活性化と 持続可能なまちづくりを

||||| グルメもイベントも豊富な
学びと織物のまち

ま ちのシンボルの一つが織物で
す。奈良時代から産地として

知られ、大正から昭和初期にかけて
斬新なデザインの足利銘仙が全国的
な人気となり、このブームでまちが



足利市長
早川尚秀

常に挑戦し続ける
まちでありたい

本市は栃木県の南西部に位置し、北に緑なす足尾山地の山並みがあり、東西には渡良瀬川が流れ、南には関東平野がひらけています。昨年度から「返礼品つきのふるさと納税事業」「ネーミングライツ・パートナー事業」の推進を行い、新たな財源確保による市民サービスの向上とともに、地域の活性化と持続可能なまちづくりを目指しています。

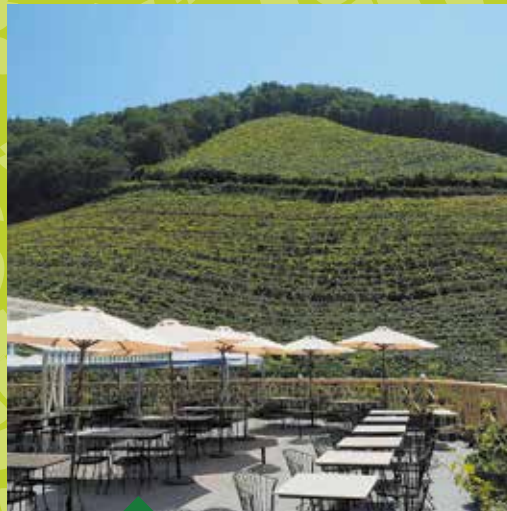
市民が誇りを持って郷土を愛し、希望に満ちた未来を描けるよう、常に挑戦し続けるまちでありたいと考えています。

Ashikaga

令和3年に市制100周年を迎えた足利市。栃木県の南西部、東京から北へ約80kmの位置にある。古くから織物の産地として知られ、足利銘仙に代表される繊維製品の産地としても発展。

人口 14万2,302人(令和4年2月1日現在)
面積 177.8km²
URL <https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/>





社

織姫神社。祭神は機織をつかさどる天御鉾命と織女の天八千々姫命。産業振興と縁結びの神社として信仰されている。

実

ココ・ファーム・ワイナリー。自家畑では除草剤や化学肥料を使わない。併設のカフェでは自家製ワインと地元の食材を使った料理を楽しめる。

味

蒸したじゃがいもが入ったソース味のポテト入り焼きそば。足利では昔から親しまれており、駄菓子屋やお好み焼き屋、居酒屋などで食べられる。

地方のかがやき 栃木県足利市

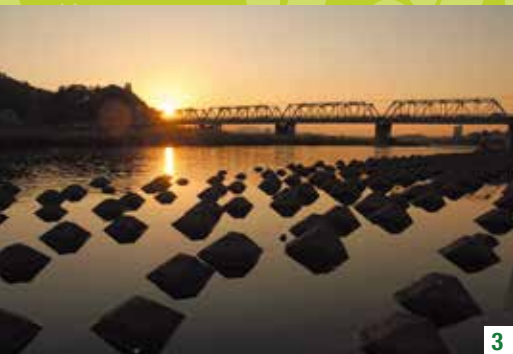
学び舎のまち
足利に
来てみて!



公式キャラクター：
たかうじくん

ほかに観光資源は豊富で、四季それぞれの魅力があります。4月には千歳袋川堤の桜が、ゴールデンウィークにはあしかがフラワーパークの藤棚が見ごろを迎え、8月第1土曜日の足利花火大会では3万発の花火が渡良瀬川の上空を彩り、秋になれば織姫公園のみじ谷が鮮やかに染まります。2月3日の節分鎧年越の鎧武者行列は歴史絵巻さながら。そんな足利市では野球選手や高校生、農業生産者、飲食店経営者などが市と協力し、それぞれの活動を通して地域の活性化に貢献しています。

活性化し、渡良瀬川に橋が架けられ、足利織姫神社が立派になり、足利駅が改築されました。足利は足利氏発祥の地でもあり、市内にはゆらいの寺社が点在します。また日本の学校の原点とされる史跡足利学校は平成2年に建物や庭園が復原され、多くの観光客が訪れるようになりました。



3



2



1

1 足利銘仙は絹を素材とした先染めの平織物。
2 鏝阿寺。足利義兼が建立した持仏堂に僧を招いて開山した。足利氏の氏寺。本尊は大日如来。本堂は国宝に指定されている。写真は太鼓橋と楼門。
3 トラス橋のシルエットが美しい渡良瀬橋。森高千里が作詞した「渡良瀬橋」に登場する。
4 伊万里焼、鍋島焼を展示する栗田美術館。陶磁の美術館として世界最大級。
5 ソースかつ井や
6 足利シューマイ、
7 そば、
8 芋ようかんなど食の名物も多く、「食道楽の足利」といわれるほど。



7



5



8



6



4



シーズンオフには中学生や高校生などを対象とする野球教室を開催する。



全足利クラブの部長を務める吉田慎次さんは足利織物会館勤務。

令和3年「地域の元気総務大臣賞」を受賞 市内の社会人野球クラブ 全足利クラブ

市内に立地する企業や市民が後援する全足利クラブは全日本クラブ野球選手権大会で最多優勝11回を数える強豪です。

足利市では、このクラブの後援会（法人会員67企業、個人会員169人）の事務局として支援金の取りまとめや各企業との連絡調整を行っています。

また、補助金等による遠征費、交通費の提供や、足利市総合運動場硬式野球場をできる限り優先的

に貸し出すなど、全足利クラブへ多面的な支援を行っています。

熱い期待に応えて全足利クラブは昨年、全日本クラブ野球選手権で優勝し、社会人野球の最高峰の舞台である日本選手権大会への初出場も果たし、「元気なスポーツのまち足利」を全国にPRしました。全足利クラブへの支援の取組は昨年、「地域の元気 総務大臣賞」を受賞しています。

令和3年6月に結成 あしかが 高校生クラブ あしもり隊

高校生たちに地域資源を活用してもらい、地域の活性化を図ろうと市制100周年に合わせ令和3年6月に結成されたのが「あしかが高校生クラブ あしもり隊」です。名称には「あしかがをもうり上げたい」という思いを込めました。活動の条件は「足利市を明るく・楽しくさせること」「市の魅力を発信すること」「市が困っていることを解決すること」「市制100周年を祝うこと」という要素のいずれかを満たすこと。現在、足利工業高校8名、足利清風高校6名、計14名の生徒が所属し、キッチンカーフェスティバルの開催や、市内の飲食店とのコラボ商品の販売などの活動を展開しており、こうした元気いっばいの高校生たちの活動を地域おこし協力隊や市内企業などがコーディネート役としてサポートしています。

日持ちのいい大玉トマトを栽培



足利の
トマトを食べて
健康になつて

トマト農家の堀越義雄さんは、足利ブランドでの市との協力や、新規就農者への空きハウスの情報提供などに取り組んでいる。

天敵農法で安心安全ないちご作り



果肉は
やわらかく
果汁たっぷり

「とちおとめ」や「とちあいか」を栽培する嶋田雅幸さんは益虫を用いる天敵農法で農薬の使用を抑えている。新規就農者の研修にも積極的。



公共施設等の活用を促進

足利市ネーミングライツ事業

民間 事業者などに一定期間、公共施設などの愛称を命名する権利を譲渡し、その対価を得るのがネーミングライツの事業です。

日から愛称使用を開始します。契約期間は5年間です。

命名権を得た企業は、自社名などを付けることによる広告効果だけでなく、地域活性化への貢献や社会的責任の取組を通じたイメージアップを望めます。

足利市は今年、ネーミングライツ・パートナーの公募を行いました。対象施設は広告効果が見込まれる文化施設や公園など11か所で、今年1月21日に募集を開始し、2月28日に受付を締め切りしました。3月中旬にネーミングライツ・パートナーを決定し、4月1

足利市としては新たな財源を得ることで施設の運営・維持管理にかかる費用をより安定的に確保できるようになり、施設の活用を促進や市民サービスの向上などの効果も期待できます。

日

日

主な対象施設



市民プラザ



東幸楽荘 (老人福祉センター)



五十部運動公園



硬式野球場

地方のかがやき
栃木県足利市



昨年10月、市役所で記者会見を行い、活動のシンボルとなるロゴ「あしもりマーク」や活動計画を発表した。



足利駅構内の装飾を企画。駅長や駅員もミーティングに参加し、連携して進めた。連絡通路は足利工業が担当。



足利市の生活路線バス「あしバスアッシー」のラッピングデザインを手がけた。モチーフは名産の足利銘仙。

外食部門の「ファミリーズカフェ」は足利マール牛など地元の食材を使用。



中食部門の「びんきち弁当」の弁当。不足しがちなたんぱく質や野菜をしっかりとれる。



野菜をたっぷり味わえるヘルシーメニュー。外食部門の「菜七彩」の代表の小泉直巳さん(右)と平島かおるさん(左)。

健康的なメニューを続けたいです



市民の健康を考える「スマートミール」認証店

住民の塩分摂取量が多く、高血圧や脳血管疾患が健康課題となっている足利市は「高血圧ゼロのまちづくり」の一環として、健康づくりに役立つ食事であるスマートミール※の認証をサポートしています。市内に3店の認証店があります。

いいお店
見つけた!

※スマートミール：塩分を抑制し、栄養バランスのとれた健康的な食事。日本栄養改善学会等から成る「健康的な食事・食環境」コンソーシアムが認証。

公衆電話の設置基準が変わります 常設の公衆電話を削減し災害時用公衆電話をユニバーサルサービスに

電話のユニバーサルサービスとは

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）では、固定電話、公衆電話および緊急通報を、国民生活に不可欠であり日本全国で提供されるべきものとして、ユニバーサルサービスとして位置付けています。

また、ユニバーサルサービスは、不採算地域を含む全国でサービスを提供するため、ユニバーサルサービス基金を設け、地域間格差を解消すべく各サービスに対して補填を行っています。

公衆電話は屋外での最低限の通信手段

ユニバーサルサービスである公衆電話は、社会生活上の安全と屋外での最低限の通信手段を確保する観点から、総務省が定める基準にのっと

りNTT東日本・西日本が全国に設置しています。しかし、最近では、携帯電話が普及し、公衆電話の利用は減少傾向にあります。



災害時に活用される災害時用公衆電話

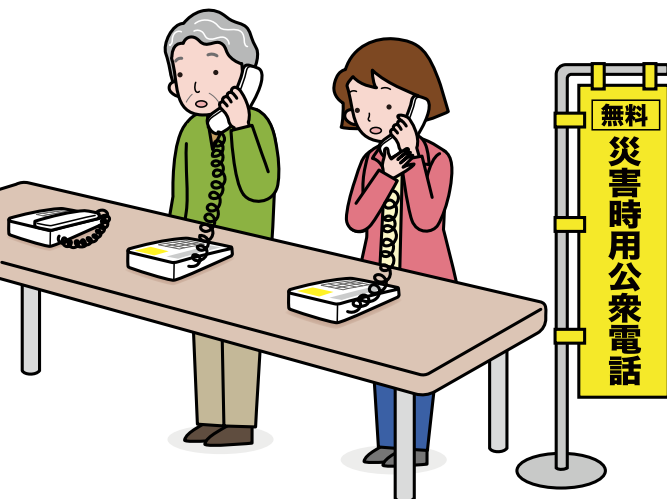
そのほか、大規模な災害が発生した際に避難所等で使用される公衆電話（一般の固定電話と同じ電話機を使用します。）もあります。避難所等ですぐに電話が使えるように、NTT東日本・西日本が、市町村等か

ら要請を受けてあらかじめ電話回線を引いておくもので、災害時用公衆電話と呼ばれています。

この電話は、災害時に工事などの特別な作業を必要とせずに、避難所等に避難している方々や近隣住民の方が無料ですぐに利用することが可能です。

これからの災害への備えとしてのユニバーサルサービス

近年、災害が頻発していることに伴い、災害時用公衆電話の必要性は大きくなっています。このため、全国において地域間格差のない設置が進むよう、制度改正を行い、災害時用公衆電話をユニバーサルサービスとして位置付けました。また、併せて、ユニバーサルサービス基金の交付の仕組みも検討しています。



災害時用公衆電話



公衆電話の配置効率化

電話のユニバーサルサービスを支えるユニバーサルサービス基金は、電話番号ごとに毎月2円(令和4年)の負担で運営されています。このため、新たに災害時用公衆電話への補填を行うことで負担が増加することを避けるべく、利用が減少している公衆電話の配置の効率化も行っています。

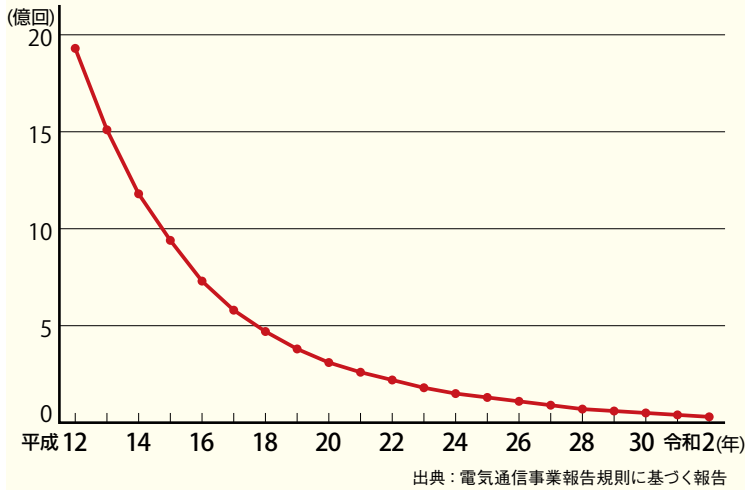
総務省が定める設置基準を変更しユニバーサルサービスとして設置を求める公衆電話の台数を緩和することにより、都道府県により状況は異なるものの、台数がおおむね三分の一になる見込みですが、利用者の利便性低下を軽減するために、目に付きやすい場所への設置も義務付けています。

公衆電話の安定的提供のために

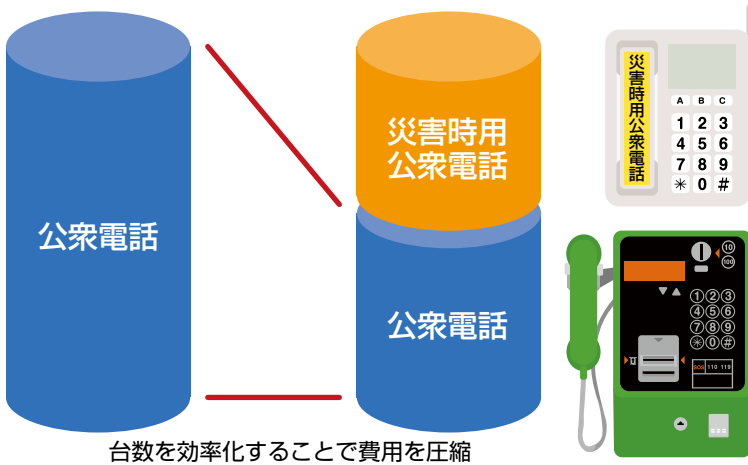
常設の公衆電話については効率化を図るために、今後、NTT東日本・西日本により、地域の実情に配慮した上で、順次、削減されていくこととなります。

総務省では、引き続き、災害への備えや、電話のユニバーサルサービス全体の安定的提供の維持に向けた取組を行ってまいります。

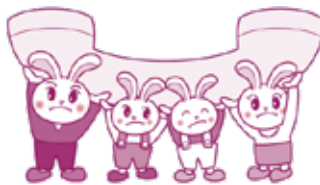
年々減少している公衆電話からの通信



将来におけるユニバーサルサービス基金の交付金イメージ



公衆電話



問い合わせ先

総務省 HP ユニバーサルサービス

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/universalservice/index.html

公衆電話のパンフレット

https://www.soumu.go.jp/main_content/000162017.pdf

基礎的電気通信役務支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）

<https://www.tca.or.jp/universalservice/>



もう一度、ご確認を！



郵政民営化前に
(2007(平成19)年9月30日まで)
預入された
郵便貯金の払戻しには
期限があります！

郵政民営化前2007年(平成19)年9月30日までにお預けいただいた
定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は
すべて満期を過ぎています。満期後20年2か月経つと

払戻しが受けられなくなります。

お早めに払戻しのお手続を！

ご家族にも
ご確認を！



満期のご案内 満期後10年経過のお知らせ 権利消滅のご案内(催告書)



払戻しが
受けられなく
なる！



※2007年(平成19)年10月1日の郵政民営化以降にお預けいただいた貯金は、この対象ではありません。
満期後にお手続(※)をされ、その手続を行った事実が確認された場合は、満期後20年2か月の経過にかかわらず払戻しが受けられることもありますので、郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行の店舗までお申し出ください。
(※)郵便貯金証書または通帳の再交付に係る請求、印章変更の届出、氏名変更または住所移転の届出

ご不明な点はこちらにお問い合わせください

郵便局の貯金窓口

ゆうちょ銀行の窓口

または ゆうちょコールセンター (通話料無料)
0120-108-420 ●平日/9:00~19:00 ●土・日・休日・12月31日/9:00~17:00
(1月1日~1月3日・5月3日~5月5日は、ご利用いただけません)

※新型コロナウイルスの影響等により、受付時間が変更になる場合があります。
最新の情報は、ゆうちょ銀行Webサイトのお問い合わせページでご確認ください。
<https://www.jp-bank.japanpost.jp/>
※伊電話等、一部ご利用いただけない場合があります。
※お電話では、郵便貯金に関する個別の状況はお答えできません。

郵政管理・支援機構
(独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構)

詳しくは **郵便貯金 機構**



動画のご案内も
行っています。

